

保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが、厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されている。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険による歯科診療の受診が困難になっており、国民は患者負担を減らしてほしいと切望している。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は低く抑えられ続けており、保険でより良く噛める入れ歯をつくることや、的確な歯周病の治療・管理が困難になっている。そのうえ歯科では、過去 30 年にわたり新しい治療法が保険にほとんど取り入れられておらず、保険診療外の金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療などは普通に行われている。「保険の利く範囲を広げてほしい」、これは患者・国民の一番の願いである。

よって、国及び政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でよりよい歯科医療を確保するため、下記事項の実現がなされるよう強く要望する。

記

- 1 患者の窓口負担を軽減すること。
- 2 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること。
- 3 安全で普及している歯科技術を保険が利くようにすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 30 日

たつの市議会議長 井上 仁

衆議院議長	横	路	孝	弘	}	殿
参議院議長	江	田	五	月		
内閣総理大臣	菅		直	人		
財務大臣	野	田	佳	彦		
厚生労働大臣	長	妻		昭		